

令和 7 年 2 月

逗子市教育委員会定例会

令和 7 年 2 月 5 日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和7年2月5日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

大河内	誠	教育長
若 林	順 子	教育委員
高 橋	康	教育委員
福 田	幸 男	教育委員

◎ 説明のため出席した者

福 井 昌 雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務 取扱
雲 林 隆 継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
出 居 尚 樹	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋 本 直 樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学 校給食担当）
佐 藤 仁 彦	社会教育課長
塚 本 志 穂	図書館長
藤 井 寿 成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
野 口 智津子	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長事務取扱
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体 験学習施設長事務取扱
梶 山 玲 奈	保育課長
岩 佐 正 朗	市民協働部長
中 村 純 一	文化スポーツ課長
市 川 勲	職員課長

◎ 事務局職員出席者

松 下 亜紀子 教育総務課係長

奥 泉 勇 人 教育総務課主任

◎ 開会時刻 午後 2 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午後 3 時 5 0 分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、若林委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

本日の会議には星山麻木委員から、所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、若林委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第3「報告第1号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」は、個人情報が含まれるため秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第1号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第2の次に日程第4を行い、最後に日程第3の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、福田委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

それでは、私のほうから報告させていただきます。順番が変わりますが、3点報告させていただきます。最初に教育委員会学校訪問についてを報告させていただきます。前回の定例会の翌日、1月16日から始まりました学校訪問につきましては、お忙しい中、小・中学校8校全ての様子を御覧いただきまして、ありがとうございます。各学校それぞれ抱える課題がございましたが、各委員からはそれぞれの立場からいろいろな気づきについて御指摘をいただきまして、また励ましやお褒めの言葉をいただきましたことに、この場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

続いて1月21日に行われました2024年度逗子市教育委員会1委託研究推進校の発表会がございました。委託校である沼間小学校で行われましたので、報告をさせていただきます。

沼間小学校におきましては「子どもの「伝えたい」を引き出す授業づくり～国語科における協働的な学びを通して～」と題して、国語科の授業研究を逗子市教育研究会委託研究推進校として、2年間の研究を進めての発表でございました。当日は、特別支援ブロック、低学年ブロック、中学年ブロック、高学年ブロック、各1クラスから公開授業が行われました。各ブロックの授業におきましては、子どもたちが安心して自分の思いや考えを伝えたいと思えるよう、一人一人の心を大切にすることを大前提に、伝え合う、さらに互いに学び合える集団づくりを意識した授業展開を要所で見ることができました。その後、分科会を挟みまして、沼間小学校研究推進委員会の講師であります、以前は筑波大学の附属小学校の教諭をなさっておりまして、現在は大学の教授をなさっておりますけれども、桂先生から講話をいただきました。桂先生からは、個別最適な学びが世の中に広がっている中で、沼間小学校の先生方は、あえて協働的な学びの充実に挑戦している。このことに対して、こうした協働的な学びこそが仲間と学び合える学校ならではの学びであり、決して一人では味わうことのできない、学び合う喜びも感じることができること。これが子ども同士の「伝えたい」を引き出す協働的な学びに不可欠なこととおっしゃっておりました。

また、この2年間の研究委託の中で、先生方の中に子どもたちの本気のどんな「伝えたい」が見られるのだろうか、先生方同士で互いに刺激し合って、桂先生はこれを「揺さぶり」と言っておりましたが、あの先生はどんな揺さぶりを発問のタイミングで投げかけているのだろうかなど、日々協働的な学びで輝く沼間小学校の子どもたちや先生方であってほしいと

の講評でございました。

私は、これからの学校に必要なことは、自分事として考え行動する組織、そして先生方が気兼ねなく自由に話し合える環境、ウェルビーイングが必要であると考えております。自分事として子どもと向き合い、心理的安全性が保たれた中で、研究を通して互いに揺さぶり合って、目の前の子どもたちとの協働的な学びを改善しようとする沼間小学校の先生方の強い思いに対して御礼を申し上げてまいったところでございます。

続きまして、最後3点目ですが、1月24日に行われました湘三管内第3回教育長会議について報告させていただきます。冒頭、教育長会議の三浦市の及川会長より挨拶がありまして、三浦海岸では元日の初日の出、御来光を見に来られた方が7,000人もいたそうでございます。また、三浦市では12月16日から21日にかけてインフルエンザが大流行して、K点76を越えたということでございます。K点は、10が流行、30が緊急宣言ということですので、76は最悪の状態だという話もしておりました。

また、三浦市の教育委員会では、所管が罹患をしまして、教育総務課、学校教育課、17名中4人しか出勤できない状態が続いたそうで、大変な状態を続けて現在に至っているというような話がございました。各市町におきましては、予算編成、教職員人事関連、高校入試等気を抜けない部分が残っておりますが、県教委と連携をとりながら学校をサポートしていきましょうというような話がございました。

続いて、湘南三浦教育事務所所長から御挨拶がありまして、まずは湘三管内各市町から県の行政への派遣を行っている元先生方が県で活躍しておりますので、それについて感謝の言葉がありました。

続いて、教職員の働き方改革についての話がありまして、県教委も思い切った内容を分かりやすく発信していくという中で、3月に、これはちょっと詳しいことは言えないところでしたけれども、神奈川県は教員の働き方改革に関する指針の改訂版が出されるということで、神奈川県では教員の働き方改革加速化宣言が出されるというような話がございました。詳細については3月、ホームページにアップされるということでございます。

それから、教育委員の皆様方からも御心配いただきました今年度の教員採用試験の状況でございます。昨年度から大学推薦受験、それから今年度の夏・秋の試験の状況から、充足率につきましては、小学校100%、中学校は67%という結果だったそうでございます。中学校につきましては、美術、技術家庭、理科、英語教員が現時点で不足しているということでございます。小学校は臨任が不足しておりましたが、その臨任が本務者となったため、逆に臨

任の確保が困難になっているというような状況でございます。なぜ教員が不足しているのか、いろいろな疑問がありますけれども、教員を目指す先生方が学校の先生方を見たとき、どう感じるのか。そこが働き方改革の本丸と考えますという話でございました。現場の先生方が輝くように、事務所としても支援を続けていきたいという話でございました。

続いて、当日は県の行政課の部長が来ておりまして、何点か話されていかれました。その何点かをかいつまんで話させていただきます。

一番印象に残ったのは、教育実習経験者の40%が教職に就く意欲を失っているという現状でございました。これは特に大学側から高校に対する改善の要望があったそうでございます。詳細は県立高校のことですがという前置きで、高校の教育実習生の指導教員が学生に対して厳しい指導、詳細は人格を否定するパワハラ的なということでおっしゃっていましたが、現場の先生方の認識は、自分が教育実習時代に厳しい指導を受けたという思いが残っておりまして、学校で厳しい指導を受けながらも、最後は実習に来てよかったというような、そういう感動の思い出が残っているのではないかと。今は、昔の教育実習とは違って、学生の環境や価値観が違ってきているので、例えば高圧的と思われるような接し方は教職に対する思いを減退させる結果につながるので、改善してほしいというようなことで、大学からの要望があったそうでございます。これについては、既に県の高校教育課から高校のほうにはおりてきているそうでございます。

また、不祥事についての話がございました。昨年度末、懲戒処分が6件あったそうです。内訳は、盗撮が1、性暴力が1、負傷が2、交通死亡事故が1ということで、懲戒処分につきましては、離婚や家庭崩壊につながるということです。各学校で日々きちっとした指導をしていただきたいという話でございました。

それから、情報といたしまして、先ほども所長の話もありましたけれども、神奈川県教員の働き方改革に関する指針改訂版を出す予定。中身は詳しく述べられませんが、教職員の働き方改革の加速化についての内容が含まれて、また文科大臣と財務大臣の大臣折衝事項の中で、合意事項も中に含まれているというような話がございました。

続きまして、職員課から人事についての話がございました。令和6年度末、自己都合退職の特徴でございますが、20代の転職者が目立ったという報告を受けました。これは他県で教鞭をとるために自分の出身県に戻って教鞭をとるか、または教員を辞めて別な職種に就くというような、20代の転職者が目立ったということで話がございました。

6年度末の退職者につきましては、全体で98名、定年退職者が45名、勸奨退職が2名、自

己都合が49名という内訳でございます。

来年度の暫定再任用につきましては105名、小学校長が3、中学校長が3人でございます。小学校が33、中学校教諭という形で続いておりますけれども、新規採用につきましては43名というような数字が出ておりました。

それから、4条任期付職員制度の教職員の導入につきましては、最近、本市もそうなのですが、男性育児休暇を取得する人数が急増しているということがございます。神奈川県につきましては、既に行行政職、知事部局等で令和6年の4月から導入済みだそうでございますけれども、本県につきましては市町村立学校において教職不足が深刻であることから、令和7年度から未充足ポストと言われておりますけれども、モデル事業として中学校につきましては男性教員が多く、比較的欠員が少ない教科である社会科、保健体育科に配置するという事で、各事務所管内に1名、対応教員を拡充するという話がございました。

続いて指導課からでございます。令和6年度湘三管内小・中学校教育課程研究会の部会評定でございます。夏休みに行われました教育課程研究会でございますけれども、15教科がございまして、各先生方の評価が出ております。まず、事業の趣旨に沿った研修を深めることができた、3.48。これは4点満点でございます。今後の活動、課題解決に役立つものであったかということは3.52ということで、一昨年からですか、小・中合同で教育課程研究会を行っていますので、アンケートには他校種と合流することができ、小学校から中学校でつないでいくべきことを認識することができたとか、また小・中合同で9年間を見据えた指導や支援を考えることができたというような好評価が出ておりました。

課題としては、小・中交流できる貴重な場なので、情報交換の時間を多くとってほしいというような複数の回答もあったそうでございます。

続きまして、湘三管内児童・生徒問題行動・不登校調査の結果についてでございます。これは長くなってしまいますので、簡単に申し上げますと、暴力行為につきましては、コロナ禍でのコミュニケーション力の未発達、または言葉での表現に課題があつて、感情をコントロールすることができないことが原因じゃないかということで、特に児童間暴力が急増しているという話がございました。中学校でも増えておりますけれども、中学校につきましては対教師、生徒間のそういった問題につきましては一定の効果が出ているということで話をされておりましたけれども、一方で、器物破損については感情コントロールができずに衝動的な行動に出ているということで、器物破損行為は昨年度の2倍増になっているというような話がございました。

いじめについては、低学年の認知が増加しているということでございまして、いじめの状態については、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが2,467件で、約半数を占めていたというような報告でございました。

小学校につきましては、1,000人当たりの認知件数は昨年比べて19.7、つまり10人に1人程度いじめられているというパーセンテージになりますので、学級担任は意識して教育活動を行う必要があるという話がございました。中学校につきましては、法的視点のいじめの積極的認知や、その解消に向けて取り組んでいる結果が出たということで、昨年比べて大幅に増加していますが、いじめが増えたことにつきましては今言ったように積極的な認知があったから増えたということの評価があるという話がございました。

続きまして、不登校につきましては、依然として継続より新規の不登校が多いということで、昨年度同様、未然防止への対策が必要ではないかという話がありましたけれども、今年度導入された校内支援センターの活用について、令和6年度の成果がどのような内容だったかということ俯瞰的に見て、今後の対策をしていく必要があるのではないかとこの話がございました。

最後に、情報交換でございます。各市町から一番出ていた話は、災害時の避難所として使われている学校の施設についてでございました。内容は、体育館と特別教室のエアコンについて、夏場、猛暑の中で小学校・中学校での体育館での避難所としての在り方がどうなのかということで、二次災害になるのではないかとこの話もございましたので、本市では綾瀬市で中学校・小学校にスポットバズーカというエアコンですか、大砲のように冷たい空気が目的地に飛ぶような、そういうスポットバズーカのエアコンを設置してという情報が入ったので、これから本市につきましても来年度、他市町のそういう冷房施設を参考に、今後の避難所の在り方についても考えていきたいと思っています。

2つ目は、不登校についての学びの多様化学校についての質問もございました。鎌倉にできました不登校特例校につきましては、御存じのように鎌倉の学びの多様化学校ということで、名前が「由比ガ浜学校」ということになったところでございます。詳細は、定員が30名のところ、希望者が約100名ありまして、鎌倉市外からの希望がそのうち3割ということで、この児童・生徒の中には引っ越しをしてでも来たいという家庭があったそうございまして、いろいろな要望を踏まえながら、面接をしながら最終的には35名程度で4月から出発になるのではというような教育長の話があったところでございます。

全体の最後でございます。ネクストGIGAについての情報でございます。本市につきま

しては、再来年度、今の端末の入替えをする予定でございますけども、既に来年度、新たに端末入替えを先陣を切って入替えをする市町の情報でございます。情報によりますと、3月後半、業者が調達を開始し、5月から新たな動きが生まれるということでございまして、夏休みまでには調達が完了するのではないかという話もございました。本市につきましては、その次の年度でございますので、次年度調達の町に対しての担当者からアドバイスがございまして、単体の業者ではなく、今まで関わっている業者と何らかの関係を持って進めていったほうがいいのではないかなというような話かございました。

すみません、長くなってしまいましたけれども、以上で教育長報告事項についてを終わらせていただきます。

何か本件について御質疑、御意見はございますでしょうか。

○福田委員

さっきの教育実習に関して、教育実習に行くことで先生になりたいという意欲がますます高まるということが一般的には期待されているのですけれども、現実には教育実習に行くことによって先生になることを諦めてしまうという学生がいるという話で、これは実際には確かにこのとおりなのですね。これは高校の例が多いということですが、小学校や中学校でも同じようなことが起こり得るということで、ある意味では受入れ校の体制づくりで防げる部分がたくさんあります。これから先生になる人をみんなで育てていく。そのための教育実習という在り方を、学校全体で丁寧に取り組んでいただければ、100%とは言わないまでも、防げる部分がある。それから、逆に教育実習に行くまでは、あまりなりたいたく思わなかったけども、行ってみたら先生っていいなというところで、教員に転向する学生も数多く見してきました。そういう意味で教育実習の受入れに関しては、例えば逗子でそれを行う場合には、丁寧に取り組んでもらいたいということがあります。

それからもう一つは、今、大学では教育実習が全てではなくて、もう早い段階から各学校に出入りをして、学校の様子を見たりお手伝いをしたり、実際に教師としての在り方を学ぶ機会というのはつくっているのですね、積極的に。ですから、1年生や2年生の段階で学校ではそういう将来教師を目指したいという学生たちを受け入れる仕組みづくりというのを、ぜひ考えていただきたい。早くから学校を知ることによって、その将来に向けて、夢を描くことができるかなということで、そこら辺りはぜひ機会があれば考えていただきたいというふうに思います。

すごく残念なのです。僕は教員養成をしていた立場からすると、せっかく育ってって、

教育実習に送り出して、頑張っていたらいいといっただけなのに、帰ってきたときにしょんぼりして帰ってきて、先生、僕は駄目かもしれないと言われるのがすごくつらかったことがあって、受入れ先との関係で決まるケースのほうが多いので、ぜひ。

もう一つは、この中に出てきた働き方改革の問題があって、先生という職業に魅力はあるのだけれども、実際に現場で入ってみたら大変そうだと。朝から晩まで働いている先輩たちの姿を見ると、自分はやっていけるかどうか不安を覚えるというようなことがある。そういう意味で学校環境という、働き方改革を含めて環境を整備して、魅力ある職場づくりというのを見せてほしい。そういうような教員採用に関わる一つの側面なのではけれども、ぜひ取り組んでいただきたいなと思いますし、我々は取り組みたいというふうに思っています。

○大河内教育長

今回も来年度新採用の面接をさせていただいたのですけれども、その面接の中で、うれしいことがあったのですね。市内で臨任をやっていた教員なのではけれども、努力はしていて、いい方なのですけど、なかなか教員採用試験に受からなかった。でも、ますます正規の教員になりたくなったという事例があったそうです。その方が勤務する学校で放課後、先輩からの声かけで一つの教室で失敗談を語ろうという集まりがあったらしいのです。その学校では、テレビでもやっていますけれどもね、「しくじり先生」ということで、どんどん失敗談を話しながら、お互いの研鑽を深めようということで、私、質問の中で、何人ぐらい集まるのですかと聞いたところ、予想としては七、八人だと思っていたのですけれども、1教室が満杯になるくらい来てましたということで、すごくうれしく感じたのですね。また一方では、これは他市町の部分ではけれども、教育実習に行って、本当に先生方頑張っていると。放課後、指導教官に質問しようと思って職員室に入ったら、みんな仕事をしていて、相談する、そういうすきもないと。ということで、自分がやっていけるのかなということで、今、福田委員からありましたように、自信がない中で帰ってきたというようなこともあります。ですから、本当に環境というのはすごい大事であり、今の教員採用試験の現状からしてみれば、本当に大事に育てていくという環境をいかにつくっていかなければならないか。そういう部分を我々はいかに支援していくかと、そこが大事だと思いますので、今後ともそういう部分につきましては頑張っていければと思います。ありがとうございました。

ほか、ありますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第4「議案第2号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「議案第2号議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○雲林教育部次長

議案第2号について、私のほうから説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、2025年（令和7年）1月31日付で市長から議案（逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について）作成に関して意見を求められたため、原案を了承する旨回答するものでございます。

なお、当該議案の内容につきましては、職員課長のほうから御説明させていただきます。

○市川職員課長

内容のほうを御説明させていただきます。条例の案につきましては、お配りさせていただいている資料のとおり、当分の間ですとか、今の市長の任期満了の期間で行ってございました削減措置、こちらを7年3月31日をもって終了するという内容で変更させていただきたいということでございます。

今行っております減額の内容につきましては、この中では見えてこないもので、概略のほうを御説明させていただければと思います。現在、市長におかれましては、給与月額及び期末手当というものを10%削減をしております。それと、副市長、教育長にありましては、地域手当を10%のところを3%ということで、7%の削減を行っております。

以上の削減について、今年度末をもって終了させていただきたいという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですね。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第2号につきましては、可決することよろしいでしょうか。

（全員異議なし）

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第4「議案第2号」を終わります。

(職員課長 退席)

◎日程第5「その他」

○大河内教育長

続きまして、日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かございますか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子育て支援課青少年育成係より、逗子市児童青少年等の居場所づくりに関する庁内連携会議規程の制定について御報告いたします。お手元に資料を配付いたしております。御覧いただければと思います。

逗子市児童青少年等の居場所づくりに関する庁内連携会議規程を、令和7年2月1日を施行日として制定いたしました。

規程の主な内容について御説明いたします。児童・青少年及びその保護者に対する家庭と学校以外の居場所づくりを検討するため、庁内関係各課と連携するための会議を開催することを目的に、その組織及び運営について定めたものです。

第3条において、庁内連携会議における座長、副座長及びメンバーを定め、第4条では会議を開催するに当たり、居場所づくりに関する知識、経験を有するアドバイザーを設置することを定めているものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

前回の定例会の後でしたよね。プロジェクト。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

はい。

○大河内教育長

立ち上げに関して、今日欠席でした星山委員にも御講演いただきました。委員の皆様方にも参加していただきました。本件について御質疑、御意見ございますか。

○福田委員

1点だけ。居場所という概念なのですから、具体的に何か、ある種の空間的なスパー

スを想定している、どこかにそういう場所をつくるということが前提になるのですか。あるいは、そうではなくて、また違ったいろいろな施設を利用しながらとか、そこの活動を重視しながらとかという、そこら辺りはどういうことなのでしょう。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子どもの居場所づくりを検討するに当たっては、学校ですとか、学校側のほうで子どもたちが教室にもし入れなかった場合の支援教室であったりですとか、そういう場合、民間のフリースクールであったりですとか、それぞれ何かしらの居場所があるところもありますが、御家庭からなかなか出られないお子さんであったり、そこにはやはりなかなか行きにくい児童、青少年に対して、体験学習施設スマイルをその拠点というか、居場所としてできないかというところでございました。そこも踏まえて、教育研究相談センターですとか、学校教育も含めて、市内の児童、青少年、その保護者に対する関係各課と連携を持って、そういった居場所が見える形でできるのか。その空間ももちろんそうなのですが、子どもが、子どもたちの居場所というものがどういう形でつくれていけるかどうかというのを調整というか、連携をして居場所をつくっていききたいと。ただ、その拠点としましては、一つ体験学習施設スマイルを活用できるかというところを考えております。

○大河内教育長

関連所管、補足がありましたらお願いします。よろしいですか。

福田委員、よろしいですか。

○福田委員

居場所の在り方って難しく、僕、横浜市で青少年活動拠点というところの評価をしてきたのですが、なかなか学校にも行けない、家庭にも居場所がない。そういう子どもたちが集まってきて、第三者的な3つ目の場所として、気兼ねなく活動ができるような、そういう場所の運営に携わってきました。現実問題としてなかなか、そういうセッティングはしても、子どもたちが集まってきてくれないとか、そこでどんな活動を展開していったらいいのかということで、ちょっと試行錯誤的なところがあるのですね。一応、指定管理制度でそういうところは運営するような形になっていて、受託した団体が様々な提案をしてくる中で、居場所の在り方というのがずっと議論されてきているのですが、逗子の場合は指定管理とか、そういう形で何か団体をお願いするようなどころまではいかないですか。身内で大体運営するのですか。

○中川子育て支援課担当課長（青少年育成担当）

子どもの居場所づくりを、令和7年度から検討するということで今、進めているのですが、従来から体験学習施設は指定管理をここ数年でしなさいと、ロードマップで決められているものでした。その中で、昨年末にスマイルを拠点とした子どもたちの居場所づくりをというところから、まずはその行政が主体となって、今、委員おっしゃるとおり、何ができるかというのは、正直模索をしていかなければいけないところですので、やはり市の方向性というか、方針を持った中で指定管理をするというのが順序だろうというところから、現状その居場所づくりを行うに当たっては、当分の間、直営で進めていくのかなというところでは、いずれ、中身が詰まった時点で、改めて指定管理をする、しないというところは議論していくのかなとは思っています。

○大河内教育長

よろしいですか。

その他、議事として何かございますか。

○雲林教育部次長

特にございません。

○大河内教育長

それでは、委員の皆様方から、その他議事としてございますでしょうか。よろしいですか。
はい、どうぞ。

○福田委員

教育長報告の中で、学校訪問というのをさせていただいて、その中でいろいろやりとりがあったのですが、それに付随したことで、学校訪問へ行く前に各学校のホームページを確認するという作業をしました。前にもここで言ったことがあるのですが、ホームページというのは学校が地域社会に開かれるというか、学校の活動をお知らせするような、すごくいい媒体になるのですが、残念ながら学校によってはホームページを十分に活用しきれていない。情報が古くて、今これを見たってあまり役に立たないということが、まだ残っていました。改善をしているところがあって、そういうところは指摘してきたのですが、各学校あるいはほかの課の関連する施設でもそうなのですが、そういうホームページの情報の管理というのをしっかりと、アップデートをしながら市民の皆さんにそれぞれの活動が的確に伝わるように、ぜひ努めてほしいです。これは、それぞれの施設のあり方の姿勢なのですね。私たちは今こういうことをしている、皆さんにお伝えしたいとか、あるいは中には協力してもらいたいという呼びかけもあるわけですから、そういうものを的

確に管理していただきたい。たまたま今、学校からスタートしたのですが、教育委員会全体としてそういう情報管理をし、発信をし、皆さんにお伝えするという姿勢をぜひ続けていただきたいということで、大体年度が変わって担当者が代わったりすると、また元に戻ってしまうのですが、ぜひ引き継ぎをしていただきながら、頑張ってもらいたいというふうに思います。

○大河内教育長

福田委員には各学校で御指摘をいただきまして、ありがとうございました。既に改善に向けてやっている学校もございますので、また新たに変わりましたらまた次回の中で御評価をいただきたいと思います。

そのほか、各委員ありますか。

それでは、ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会につきましては、3月21日（金曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員に御通知を申し上げます。

◎日程第3「報告第1号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第1号逗子市いじめ問題調査委員会の答申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件逗子市いじめ問題調査委員会の答申につきましては、個人情報が含まれるため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ないでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様方、また本件に関係する職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○大河内教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会2月定例会を終了いたします。ありがとうございました。